

いばら公共交通 かわら版



令和8年度 井原市公共交通会議の事業内容について

令和8年3月に策定した「第2期井原市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の見直しに向けた検討と利用促進に取り組みます！

1 公共交通の維持再編に係る実施事業

「第2期井原市地域公共交通計画」の施策である「ニーズ対応した公共交通の見直し」や「公共交通サービスの効率化」を推進するため、令和8年度は公共交通に関する各種データ分析や市内交通事業者との意見交換・協議等を通じて、具体的な見直しに向けた検討を行います。

2 公共交通の利用促進に係る実施事業

各種取組を通じて、路線バスや井原あいあいバス(市内循環バス)、予約型乗合タクシーや鉄道等の地域公共交通利用への意識を醸成し、誰もが利用しやすい公共交通環境を目指します。

(1) 公共交通かわら版の発行

公共交通への関心を高めるため、「いばら公共交通かわら版」を定期的に発行します。また、電子版を市公式LINEで発行するなど「かわら版」につながるチャンネルを増やします。

(2) SNS等を活用した情報発信

SNS(市公式LINE等)や市のホームページを活用して、ダイヤ改正や運休情報、イベントの開催に合わせた公共交通の運行情報等を発信します。

(3) 公共交通祭りの開催

令和8年度も地域のみなさんが公共交通に親しみを持ち、利用のきっかけの場をつくることを目的として、井原線DE得得市に併せて公共交通祭りを開催します。(秋頃の開催を予定)



▲昨年度の公共交通祭り

(4) 地域交流の場を活用した説明会やバス体験学習会等の開催

本市の公共交通体系の理解や周知、利用促進を図ることを目的に、地域で

の説明会を開催します。また、子どもたちにバスに親しんでもらい、将来の公共交通利用の意識醸成を目的としたバス体験学習会を幼稚園や小学校、放課後児童クラブ等で開催します。



▶昨年度のバス体験学習会

(5) バス停サポーター制度の実施

地域と協働で公共交通を維持していくための取組として、バス停近くの商店や医院、事務所等にベンチを置かせてもらう「バス停サポーター制度」を実施します。



▶バス停サポーターで設置されたベンチ

出張します! 公共交通のお話 ～出前講座を募集しています～

公共交通の現状や利用促進に向けた取組などについてご説明し、いつまでも公共交通が走る「まち」に向けて、みなさまとともに考える講座です。

また、芳井・美星地区では、予約型乗合タクシー（あいあいカー）の利用方法等についてもご説明します。

「出前講座」の様子▶



令和8年度も「バス体験学習会」を開催します

令和7年度では、市内の幼稚園や保育園、小学校や放課後児童クラブを対象に市内11箇所で開催し、延べ316人の児童・園児のみなさんに参加いただきました。令和8年度も引き続き開催しますので、申し込みの際は下記までお問い合わせください。

昨年度の「バス体験学習会」の様子▶



「バス停サポーター」を募集しています!

バス停サポーター制度とは?



ベンチの概ねのサイズ：
幅1500×奥行520×高さ750mm

バス停留所近くの商店や医院、事業所等を募集し、申込者所有地に井原市公共交通会議が購入したベンチを置かせてもらう取組です。

なお、ベンチはバスの利用者等が休憩するために設置するものです。背板には「バス停サポーター井原市公共交通会議」と記載します。美化は申込者が行い、補修等は井原市公共交通会議が行います。

申し込みを
お待ちしております!

出前講座

バス体験学習会

サポーター制度

【申込先】 井原市総合政策部企画振興課 (井原市公共交通会議事務局)

TEL:0866-62-9504

FAX:0866-62-1744

申込書(企画振興課に備え付けています。また、ホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入の上、事務局(井原市企画振興課)へ提出してください。



いばら公共交通かわら版 第86号 (令和8年6月15日発行)

【編集・発行】 井原市公共交通会議 (事務局: 企画振興課)

【お問い合わせ先】 TEL:0866-62-9504 FAX:0866-62-1744 電子メール: kikaku@city.ibara.lg.jp